

# こども政策の強化に関する 関係府省会議

第5回 令和5年3月28日

子ども・子育て市民委員会共同代表  
医師・作家

鎌田 實



## 子ども・子育て市民委員会がめざすもの

共同代表：鎌田 實

板東久美子（元消費者庁長官）

田辺 一城（福岡県古賀市長）

顧問：堀田 力（弁護士）

本委員会は、全ての子どもが健やかに育つよう、社会全体で支援する仕組みを、市民自らが声を上げ、運動を起こしていくために立ち上げた市民組織です

私たちがめざすのは、縦割りで錯綜した現行制度を再編した、**総合的な子育て給付保障制度**です



## 「総合的な子育て給付保障制度」とは

1. 仕事と子育て「両立支援」関連制度の統合
2. 子育て支援の「給付保障」（出産の保険適用も）
3. 「子育てサポートプラン」と「伴走型相談支援」
4. 社会全体で支え合う「恒久的財源」の確保



## 1. 仕事と子育て「両立支援」関連制度の統合

◎共働き世帯やひとり親世帯が、育休給付（時短給付を含む）か、保育などの支援サービスのいずれかを必ず利用できるようにする

- ◆産休・育休給付対象の拡大（正規雇用者だけでなく、非正規・フリーランス・自営業者など多様な形で働くすべての人を支援）  
男性育休の推進、男女ともに育児期の時短勤務の給付を導入
- ◆保育の量的・質的な充実（時間単位で利用できるようにする）



<将来方向>

産休・育休給付制度と保育などの制度を「統合」し、一体的に提供

## 2. 子育て支援の「給付保障」（出産の保険適用も）

### ◎すべての子育て世帯が、必要とする支援を受けられるよう保障する

- ◆ サービスが非常に立ち遅れている「低年齢児（0～2歳児）」の支援給付の拡大（一時預かり、ショートステイ、訪問支援など）
- ◆ NPOなど多様な事業主体の参加促進によるサービスの供給拡大
  - ・ ホームヘルパーに近いサービスとして、子育てを終えた父母・祖父母世代（「第二のお父さん、お母さん」）を中心に、学生、定年後の男性にも子育て現場で活躍してもらえる雇用機会の拡大

### ◎出産費用の自己負担を解消する



< 将来方向 >

不妊治療だけでなく、出産（正常分娩）の医療保険適用も

### 3. 「子育てサポートプラン」と「伴走型相談支援」

◎子育て世帯の希望や事情を踏まえた「子育てサポートプラン」を子ども一人ひとりに作り、「伴走型相談支援」を行う

- ◆希望や事情に応じて、産休・育休給付の受給、子育て支援のサービス利用、仕事への復帰時期と保育サービスの利用などを見通した「子育てサポートプラン」を作成する
- ◆「子育てサポートプラン」の作成とともに、妊娠の時点から、出産・子育てや就労に関する相談に応じ、制度申請をはじめ幅広い支援を行い、必要に応じ専門サービス機関につなぐ伴走型相談支援を整備  
伴走型支援の担い手（「子どもサポートマネージャー」：介護保険のケアマネジャー的役割）は、子育て経験者やシニアなどの人材を活用

< 将来方向 >

すべての子どもと子育て家庭を支える「子育てサポマネ」の確保

(特に、現在支援が手薄な0～2歳を中心に、全国1万か所程度の身近な相談支援機関に配置しカバー)

## 4. 社会全体で支え合う「恒久的財源」の確保

### ◎社会全体で費用を支え合い、恒久的で安定的な財源を確保する

- ◆ 子どもの問題は、子育て世代のみならず、国民経済や社会保障を通じて、すべての国民や企業に影響する問題  
言い換えれば、子育て支援の受益は、すべての国民と企業に及ぶ

**すべての成人や企業など、社会全体で費用を支え合うべき**

- ◆ 財源問題を中途半端にしない  
税財源のみならず、「子ども保険」や「社会保険者拠出金」などの構想も検討の俎上に載せ、国民的議論を進め、必ず結論を得る

**個別制度の経緯や財政状況、利害関係にとらわれず、  
大局的見地から、財源問題を考えるべき**

## こども政策の強化に関する提言

堀 田 力

法務検察 30 年、助け合いボランティア活動 30 年の体験に基づき、下記 2 点を提言します。

## 記

**1. 長期的視野に立って、100年の計を立てていただきたい**

子どもたちを健全に育てることは、人類の存続のために、すべての大人たちが担うべき基本的任務だと思います。

その任務は、状況に応じて集中的に果たすべき時期があるとはいえ、ある時期に集中して注力し、完了するという性質のものではありません。6月にまとめる予定の計画が万一すべての点で完璧なものにならなかったとしても、ある程度の計画がまとまったことをもってよしとせず、われわれは、あくまで理想の姿を念頭に置き、それに向かって達成可能な限度いっぱい計画を立て、逐次実現していく努力をし続けるほかないと考えます。

**2. 知識面でトップに立つ人材の育成を目的とするのではなく、すべての人がそれぞれに持つそれぞれの能力を存分に発揮して、人に役立つことをいきがいとする社会の構築を目的とすること**

物質面での豊かさを作り出すために有能な人材の育成を養育、教育の目的とし、養成した特定の人々のリーダーシップで社会をつくっていかうとする従来の考え方は、もはや時代に合わなくなってきました。

物質的豊かさをめざす人の多数が競争にやぶれて卑屈になり、物質的豊かさを得た少数派の勝ち組も、不毛な優越感をもたらす孤独感に苦しめられています。

それぞれに自分の能力を生かして人に役立ち、そのことから生まれる充実感と自信の快さを味わうことができないでいるのです。

そのように、大多数の人に幸せをもたらさない格差と競争の社会の構造を皆の力で変え、適正な分配によって過大な経済格差をなくすと共に、どんな種類の能力の持ち主であっても、それぞれがそれぞれの能力を楽しく発揮できる社会をめざすべきだと考えます。

子どもの養育、教育もこの目標に立って、みんなの力でできるところから着実に構築していくべきだと信じています。

以上